

「住民票の写し」 「印鑑登録証明書」の コンビニ交付サービスを開始します!

24h

24h

問 住民課 2114



マイナンバーキャラクター
「マイナちゃん」

令和2年2月から、全国のコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末(マルチコピー機)で、証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始する予定です。取得できる証明書は「住民票の写し」「印鑑登録証明書」の2種類です。

コンビニ交付を利用するためには、利用者証明用電子証明書が搭載されている「マイナンバーカード(暗証番号の設定がされているもの)」が必要です。

マイナンバーカードは郵便やスマートフォン等で交付申請することができます。

なお、初回交付手数料は無料です。

必要なもの マイナンバー通知カード(通知カード下部の個人番号カード交付申請書の部分を使用)・写真

マイナンバーカードの申請方法

I 郵送申請

- ①顔写真(縦4cm×横3cm)を用意 ②交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付
- ③送付用封筒を利用して交付申請書を郵送

II ウェブ申請

- ①顔写真データを用意
- ②スマートフォンまたはパソコンから申請用ウェブサイトへアクセスし、申請書IDを入力し、メールアドレスを登録
※スマートフォンからは交付申請書に印刷されているQRコードから、パソコンからは **個人番号カード申請** **検索**
- ③登録したメールアドレスに通知された申請者専用のウェブサイトへアクセス、必要事項を入力し顔写真を添付して送信

III 街中の証明用写真機申請(マイナンバーカード申請対応機種のみ)

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れ、交付申請書のQRコードを読み取る
- ②画面の操作案内に従って必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信

※マイナンバー通知カードがお手元がない場合は、マイナンバーカード総合サイトのホームページからダウンロードして印刷したものを使用することができます。IDやQRコードが必要なウェブ申請をする場合は、申請書を作成しますので、住民課までお問い合わせください。

いずれかで申請後

マイナンバーカードの交付通知書(はがき)が役場から届く

本人が交付通知書に記載の必要書類を持参し、住民課で受領

※交付申請からマイナンバーカードの交付通知書が届くまで、1~2か月程度かかります。